

認定しない旨の通知書

第 年 月 日

様

渋川市長

印

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 条第 項の規定により申請のあった下記の計画の認定申請について、認定をしないこととしたので通知します。

（教示）

なお、この処分に不服のあるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に渋川市長に対して審査請求をすることができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、渋川市を被告として（訴訟において渋川市を代表する者は、渋川市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

記

1 申請の種類及び申請年月日

申請の種類

申請年月日 年 月 日

2 申請に係る建築物の位置

3 理由

新築等状況報告書

年 月 日

渋川市長 様

報告者の住所

報告者の氏名

報告者が法人の場合にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第37条の規定により報告を求められた建築物の新築等の状況について、次のとおり報告します。

1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日及び認定番号

認定年月日 年 月 日

認定番号 第 号

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る建築物の位置

3 認定建築主の氏名

4 報告の内容

受付欄

様式第3号（第7条関係）

基準適合認定建築物に関する報告書

年 月 日

渋川市長 様

報告者の住所

報告者の氏名

報告者が法人の場合にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第43条第1項の規定により報告を求められた基準適合認定建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項について、次のとおり報告します。

1 建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定年月日及び認定番号

認定年月日 年 月 日

認定番号 第 号

2 基準適合認定建築物の位置

3 認定を受けた者の氏名

4 報告の内容

受 付 欄

様式第4号（第7条関係）

工事完了報告書（第7条第3項の表第1号）

年 月 日

渋川市長 様

報告者の住所

報告者の氏名

報告者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物エネルギー消費性能向上計画認定を受けた建築物に係る工事が完了したので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第7条第3項の規定により、工事監理報告書の写しを添えて、次のとおり報告します。

1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日及び認定番号

認定年月日 年 月 日

認定番号 第 号

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る建築物の位置

3 認定建築主の氏名

4 建築物の新築等の工事が完了したことを確認した建築士

( ) 建築士 ( ) 登録第 号 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

住 所 名 称

氏 名 所在地

5 建築物に係る工事の完了の日 年 月 日

注 工事写真を添付するとともに、建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の検査済証の交付を受けた場合は、当該検査済証の写しを添付すること。

受 付 欄

様式第5号（第7条関係）

工事完了報告書（第7条第3項の表第2号）

年 月 日

渋川市長 様

報告者の住所

報告者の氏名

報告者が法人の場合にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物エネルギー消費性能向上計画認定を受けた建築物に係る工事が完了したので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第7条第3項の規定により、施工者による発注者への工事完了の報告書の写し又はこれに類するものを添えて、次のとおり報告します。

1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日及び認定番号

認定年月日 年 月 日

認定番号 第 号

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る建築物の位置

3 認定建築主の氏名

4 建築物の新築等の工事の請負契約に基づき当該工事を実施した施工者

住所又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称及び代表者名

建設業の許可番号

主任技術者の氏名

5 建築物に係る工事の完了の日 年 月 日

注 工事写真を添付するとともに、建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の検査済証の交付を受けた場合は、当該検査済証の写しを添付すること。

受付欄

軽微な変更証明申請書

年 月 日

渋川市長 様

申請者の住所

申請者の氏名

申請者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

第11条

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則 の規定により、当該計画の変更

第29条

が軽微な変更該当していることの証明を求めます。

1 建築主の住所・氏名

2 計画建築物の位置

3 判定番号又は認定番号

第 号

4 判定年月日又は認定年月日

年 月 日

5 変更内容

変更前	
変更後	
変更理由	

注 適合判定通知書又は建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書を添付すること。

上記の計画の変更については、軽微な変更該当していることを証明します。

年 月 日

印

受付欄

取下げ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項の規定による建築物エネルギー消費性能確保計画を取り下げるので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第8条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 提出年月日

年 月 日

2 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る建築物の位置

3 取下げ理由

受付欄

様式第6号（第8条関係）

取下げ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

第34条第1項 認定

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 の規定による

第36条第1項 変更の認定

の申請を取り下げるので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第8条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 申請年月日

年 月 日

2 確認の特例の有無（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法第35条第2項の規定による  
申出）

有 無

3 申請に係る建築物の位置

4 取下げ理由

受付欄



様式第7号（第8条関係）

取下げ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第41条第1項の規定による申請を取り下げるので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第8条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 申請年月日

年 月 日

2 申請に係る建築物の位置

3 取下げ理由

受付欄

取下げ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

第11条

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則 の規定に基づく、軽微な変更

第29条

に関する証明書の交付を求めを取り下げるので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第8条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 提出年月日

年 月 日

2 計画に係る建築物の位置

3 取下げ理由

受付欄

取りやめ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物エネルギー消費性能確保計画を取りやめたので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第9条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 適合判定通知書の判定年月日及び判定番号

判定年月日 年 月 日

判定番号 第 号

2 建築物エネルギー消費性能確保計画の判定に係る建築物の位置

3 建築主の氏名

4 取りやめ理由

注 適合判定通知書を添付すること。

受 付 欄

取りやめ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

建築物エネルギー消費性能向上計画を取りやめたので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日及び認定番号

認定年月日 年 月 日

認定番号 第 号

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る建築物の位置

3 認定建築主の氏名

4 取りやめ理由

注 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書（建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定を受けた場合にあつては、建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定通知書）を添付すること。

受付欄

取りやめ届出書

年 月 日

渋川市長 様

届出者の住所

届出者の氏名

届出者が法人の場合にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

軽微な変更に関する証明書の交付を受けた計画を取りやめたので、渋川市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 軽微な変更に関する証明書交付年月日
- 2 計画に係る建築物の位置
- 3 建築主の氏名
- 4 取りやめ理由

注 軽微な変更に関する証明書を添付すること。

受 付 欄

認定取消通知書

第 号  
年 月 日

様

渋川市長 印

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 条の規定により、下記の認定を取り消しましたので通知します。

（教示）

なお、この処分不服のあるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に渋川市長に対して審査請求をすることができます。なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、渋川市を被告として（訴訟において渋川市を代表する者は、渋川市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

記

1 取り消す認定の種類等

認定の種類

認定年月日 年 月 日

認定番号 第 号

2 認定に係る建築物の位置

3 理由